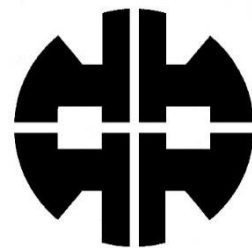


2024 - 2027



中之条町

デジタル田園都市構想総合戦略

令和7年2月

中之条町

目次

はじめに	1
1 策定の背景と趣旨	1
I 総合戦略策定に当たっての基本方針	3
1 総合戦略の位置づけ	3
2 総合計画との関係	4
3 総合戦略の対象期間	4
4 新たな視点に重点を置いた施策の推進	5
5 SDGsとの関連性	6
6 効果検証	7
II 地域ビジョンと数値目標	8
1 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）	8
2 基本目標	9
3 施策の体系	11
III 施策の展開	12
基本目標1 中之条の特性を活かした魅力あるしごとを創出する	12
基本的方向 1-1 農業の振興	13
基本的方向 1-2 林業の振興	14
基本的方向 1-3 商工業・観光産業の振興	15
基本目標2 中之条へのひとの流れをつくる	17
基本的方向 2-1 交流・移住・定住促進	18
基本的方向 2-2 魅力ある観光事業の推進	19
基本的方向 2-3 地域資源を活用した特色のあるイベントの実施	21
基本目標3 中之条で家族を増やしたくなる	22
基本的方向 3-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	23
基本的方向 3-2 教育環境の充実	25
基本目標4 共創のまちづくりを行い、幸せな暮らしを守るとともに、時代にあっ た魅力的な地域をつくる	27
基本的方向 4-1 安心・安全・快適な地域づくり	28
基本的方向 4-2 健康づくりの推進・健康寿命の延伸	30
基本的方向 4-3 生きがいづくり・生涯学習の推進	31
基本的方向 4-4 公共施設等の適正管理、空き家対策	33

はじめに

1 策定の背景と趣旨

□ 我が国は、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、地方の過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の衰退などが大きな課題となっています。こうした課題の解決に向けては、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しながら、地方活性化を図っていくことが求められています。

人口減少の流れを食い止め、将来にわたって活力のある社会を維持するため、国は、2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）（以下「法」という。）を制定し、目指すべき将来像を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

□ 中之条町（以下「町」という。）においても、人口の現状や将来推計人口の分析を行い、長期的な将来展望・人口目標を定め、2015（平成27）年10月に「中之条町人口ビジョン・総合戦略」を策定、2020（令和2）年には「第2期中之条町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、これに基づいた人口減少克服・地方創生の取り組みを推進してきました。

□ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ICT（※）を始めとした技術革新が急速に発展するなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、国においては、2022（令和4）年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」の実現を図るため、第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」を抜本的に見直し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が2022（令和4）年12月23日に閣議決定されました。

さらには、2023（令和5）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定され、2027（令和9）年度までの5か年計画として基本的な考え方が示されました。

※ Information and Communications Technology（インフォメーション アンド コミュニケーションズ テクノロジー）の略。コンピュータや通信ネットワークなど情報処理や通信に関連する技術、産業、サービス等の総称。

□ 町においても、デジタル技術を活用して地方創生を加速化・深化させ、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けて取り組む必要があります。

2024（令和6）年度、「第2期中之条町人口ビジョン・総合戦略」の計画期間が満了を迎えるため、1年前倒しで、「中之条町人口ビジョン」を新たに策定し、第3期の「中之条町総合戦略」に相当する「中之条町デジタル田園都市構想総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）を策定します。



総合戦略策定に当たっての基本方針

1 総合戦略の位置づけ

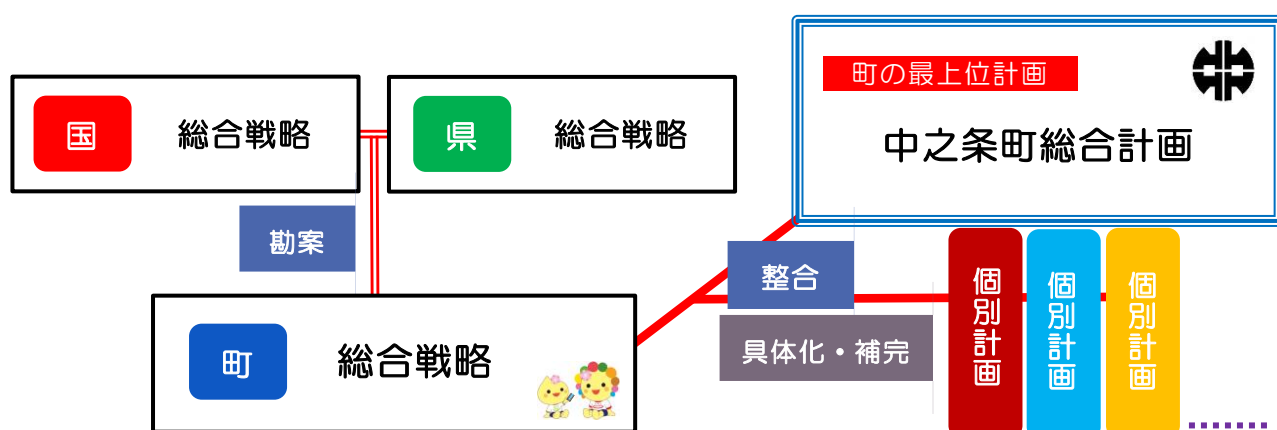
- 「本総合戦略」は、法第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定されるものです。策定にあたっては、「国の総合戦略」及び群馬県の「群馬県デジタル田園都市構想総合戦略」（以下「県の総合戦略」という。）を勘案し、町の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定するものです。
- 「本総合戦略」では、法第10条第2項に規定する、町におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、施策に関する基本的方向、具体的な施策を示します。
- 「中之条町人口ビジョン」で示す、中之条町の将来目標人口を実現すべく、起業家への支援等による雇用の確保・充実、子育て環境の整備等の切れ目ない子育て支援等により、若年層の人口流出の抑制を図るとともに、合計特殊出生率（※1）の向上や子育て世代の定住促進を図ります。さらには交流人口・関係人口（※2）の拡大による活性化等に取り組むことで、希望ある未来を切り拓き、町への移住・定住の促進を推進します。

※1 その年次の15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標。

※2 移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々。

2 総合計画との関係

- 「中之条町総合計画」は、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、町のまちづくり及び町政運営の最も基本となる計画です。町の進むべき方向性を示すとともに総合的な振興・発展を目的とし、社会経済情勢の変化や人口見通し、町民の意見などを踏まえた長期的な将来展望に基づいて、町政運営を総合的・計画的に進めるための計画であり、各分野の計画（以下「各個別計画」という。）や事業展望の指針となると同時に、町民と行政の将来の目標となるものです。
- 「本総合戦略」は、「中之条町総合計画」及び「各個別計画」と整合を図りながら、進めることとします。



3 総合戦略の対象期間

- 「国の総合戦略」の計画期間と整合性を図り、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年とします。

	2020 （令和2）	2021 （令和3）	2022 （令和4）	2023 （令和5）	2024 （令和6）	2025 （令和7）	2026 （令和8）	2027 （令和9）	
				国の総合戦略					
				県の総合戦略					
	第2期中之条町総合戦略								
					中之条町デジタル田園都市構想総合戦略				
中之条町総合計画（第6次構想）									
						中之条町総合計画（第7次構想）			

4 新たな視点に重点を置いた施策の推進

- 「本総合戦略」の基本目標に向けた取り組みを実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置き施策を推進します。

1 ひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な町への移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ・企業や個人による寄附・投資等を用いた資金の流れの強化。

2 新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0（※1）の実現に向けた技術の活用。
- ・SDGs（※2）を原動力とした地方創生。
- ・町・地方から世界へ。

3 人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

4 民間と協働する

- ・行政主体のまちづくりに加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

5 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・全ての人の個性や多様性を尊重し、誰もが居場所や役割を持ち、能力を発揮・活躍できる地域社会を実現。

6 地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰^{ふかん}して地域をマネジメント。
- ・地域の強みを最大限に活用。

※1 「超スマート社会」ともいい、インターネットなどの仮想空間と現実空間を融合して、全ての物や情報、人をシームレスに繋ぎ、AI（人工知能）などを活用することで社会的課題の解決と経済発展を実現する社会のこと。

※2 「Sustainable Development GOALS（持続的な開発目標）」の略で、2015年に国連サミットで採択された2030年を目標とした国際社会共通の目標であり、17のゴールを169のターゲットから構成される。

5 SDGsとの関連性

- SDGs（持続的な開発目標）の理念を意識し、町民・事業者・行政などの多様なステークホルダー（※）と連携・分担して、「社会・経済・環境」の3つの側面の課題に総合的に取り組み、「誰一人取り残さない地域社会」の実現を目指します。

「本総合戦略」の基本目標とSDGsを関連付けることにより、取り組みの推進を図ります。

SDGs 17の目標



※ 活動やプロジェクトにおいて、直接的・間接的に影響を与える利害関係者・関係者のこと。サステナブル（持続可能）の実現には、ステークホルダーのニーズや期待に応えることが重要。

6 効果検証

(1) 検証体制

□ 庁内検証体制

中之条町まち・ひと・しごと創生本部（本部長：町長）において、本総合戦略の推進について庁内関係課局間の連携を確保し、総合的・計画的に取り組めます。

□ 外部有識者を含む推進体制

本総合戦略の効果検証及び推進については、「中之条町まち・ひと・しごと創生有識者会議」において、幅広い視点から意見交換をするとともに、連携を図りながら取り組みます。

(2) PDCAサイクルによる推進

□ 本総合戦略の数値目標及び施策において設定したKPI(※1)を検証するため、PDCAサイクル(※2)を確立します。

□ 本総合戦略の内容を着実に推進するため、年度ごとに進捗管理を行うとともに、必要に応じて内容の見直しを行います。

※1 Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。政策ごとの達成すべき成果目標のこと。

※2 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、見直し(Act)のプロセスを順に実施し、次の計画に結びつけ、継続的に業務改善を行う運営手法。（マネジメントサイクルの一手法）

II 地域ビジョンと数値目標

1 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）

ここで暮らす幸せ、なかのじょう

□ 「住みやすく、活気があふれ、誰もが幸せに暮らせる町」を地域が目指すべき理想像として、「ここで暮らす幸せ、なかのじょう」を地域ビジョンとして設定します。

□ 当町は、美しい自然環境、温泉、歴史、文化など魅力と特色のある「地域資源」にあふれています。

「地域資源」を活用し、交流人口・関係人口の増加を図るとともに、結婚・妊娠・出産・子育てに係る支援の充実、地域を支える産業振興や創業支援等により、人口減少の抑制を目指します。

町の暮らしに関わる住民、企業、団体、行政などの様々な主体が、それぞれの役割を担い、地域の魅力創出・地域課題の解決に向けて協働する「共創」の「まちづくり」を推進し、地域の紡ぎ手となる人々が活躍することやデジタル技術を活用したDX（※）を推進し、田舎であっても、自然とともに安心・安全・快適に暮らし、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりによる持続可能な町を目指します。

- ☑ 地域資源を活かして地域の活力を高める。
- ☑ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ☑ 誰もが元気に暮らせる地域をつくる。
- ☑ 共創のまちづくりによる持続可能な地域をつくる。

※ Digital transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。「Trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記される。

自治体におけるDXとは、デジタル技術を活用し、行政サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図り、暮らしを便利にすること。

2 基本目標

- 基本目標及び数値目標を以下のとおり設定します。
- 施策を推進するにあたり、各施策が有効に連携し、総合的な効果が期待される共通の施策を横断的目標として位置づけ、施策全体の最適化や地域課題の解決を図り、実効を高めます。

基本目標 1

中之条の特性を活かした魅力あるしごとを創出する



数値目標 2027（令和9年）の目標値

◆全産業の従業者数（経済センサス）

5,721人（2021（令和3）年） → 5,750人

基本目標 2

中之条へのひとの流れをつくる



数値目標 2027（令和9年）の目標値

◆人口の社会増減数（転入者数 － 転出者数）

-99人（2023（令和5）年） → -50人

◆観光消費額

53億円（2023（令和5）年） → 55億円

基本目標3

中之条で家族を増やしたくなる



数値目標

2027（令和9年）の目標値

◆合計特殊出生率

1.14%（2023（令和5）年） → 1.50%

◆中之条に住み続けたいと思う人の割合

77.2%（2024（令和6）年） → 80.0%

基本目標4

共創のまちづくりを行い、幸せな暮らしを守るとともに、時代にあった魅力的な地域をつくる



数値目標

2027（令和9年）の目標値

◆中之条町を住みやすいと思う人の割合

50.6%（2024（令和6）年） → 60.0%

◆中之条町に誇りや愛着を感じる人の割合

65.0%（2024（令和6）年） → 75.0%

横断的目標

- 1 多様な人材の活躍を推進する
- 2 DXを推進し、自然とともに安心・安全・快適に暮らす

3 施策の体系

地域ビジョン	基本目標	基本的方向	横断的目標
いっしょで暮らす幸せ、なかのじょう	1 中之条の特性を活かした魅力あるしごとを創出する	1-1 農業の振興	多様な人材の活躍を推進する DXを推進し、自然とともに安心・安全・快適に暮らす
		1-2 林業の振興	
		1-3 商工業・観光産業の振興	
	2 中之条へのひとの流れをつくる	2-1 交流・移住・定住促進	
		2-2 魅力ある観光事業の推進	
		2-3 地域資源を活用した特色のあるイベントの実施	
	3 中之条で家族を増やしたくなる	3-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
		3-2 教育環境の充実	
	4 共創のまちづくりを行い、幸せな暮らしを守るとともに、時代にあった魅力的な地域をつくる	4-1 安全・安心・快適な地域づくり	
		4-2 健康づくりの推進・健康寿命の延伸	
		4-3 生きがいづくり・生涯学習の推進	
		4-4 公共施設等の適正管理、空き家対策	

基本目標 1

中之条の特性を活かした魅力あるしごとを創出する

- 「しごとづくり」は、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、町を支える産業が連携強化し、各産業において、デジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図るとともに、町の魅力を活かした「しごとづくり」を進めます。
- 町において、人口減少の大きな要因である若い世代の転出超過の状況を解決するためには、特に若い世代の安定した雇用を創出する必要があります。
- これまで取り組んできた創業支援、産業振興の強化に加え、各分野における産学官の連携、未来技術の活用等により、新たな事業の創出に取り組めます。
- 企業誘致及び創業支援などによる雇用の拡大と、事業所の経営安定化を図ることで、雇用の安定化を目指します。若い世代の雇用の場を確保し、女性や高齢者など誰もが活躍し能力を遺憾なく発揮でき、安心して働ける環境・地域社会の実現に向けて取り組めます。

2 飢餓をゼロに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう
数値目標 2027（令和9年）の目標値 ◆全産業の従業者数（経済センサス） 5,721人（2021（令和3）年） → 5,750人								

基本的方向 1－1 農業の振興

- 主要産業のひとつである農業を、若者にとって魅力的な産業とするための取り組みを進めると同時に、新規就農希望者へ「中之条町の農業」を積極的にPRしていくことで、新規就農者数の拡大を目指します。
- 新規就農者への支援を促進することで雇用の確保・拡大を図り、他分野での取り組みと連動させることで、参入機会を創出します。
- 地域特性を活かし、高付加価値な農業への転換を図り、雇用を維持・創出します。
- 農業の持続的な発展を推進するため、「六合の花」や「花ゆかり」などの特産物の販路拡大・ブランド化の推進、低コスト・環境配慮型農業の推進、地域資源を活用した六次産業化（※1）の取組支援やICT等を活用したスマート農業（※2）の推進などを行うとともに、イベントなどを通じて、「農」のある暮らしを普及・促進します。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
新規就農者支援事業	農業における担い手不足を解消するため、都市部や若い人などに対して就農意欲を喚起し、就農後の定着を図るための支援を行います。
農産物ブランド化事業	町内農産物の付加価値を高め、町内外にPRし、農産物販売価格の向上と農業経営の改善を図ります。
おいしいお米づくり支援事業	中之条米（花ゆかり）のブランド化を推進し、販売促進を図ります。

※1 第一次産業（農林水産業）が、第二次産業（加工）・第三次産業（流通・販売）と連携・一体化し、経営の多角化を進めること。

※2 ロボット、AI（人工知能）など先端技術を活用する農業のこと。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備考
経営開始型新規就農者数 （累計）2024年～2027年	4人	1（人/年）× 4年
六合の花販売額	1億8,500万円	2023年 1億6,697万円
花ゆかり生産者数	50人	2023年 53人

＜関連事業＞

- ・新規就農者定住支援事業
- ・農業振興事業
- ・認定農業者確保対策事業
- ・耕作放棄地再生活動対策事業
- ・地域おこし協力隊活動事業（農業振興）
- 他

基本的方向 1－2 林業の振興

- 豊富な森林資源を循環的に利用して、森林整備、素材生産から流通及び木材利用に至る取り組みを一体的に発展させ、林業の成長産業化を図ります。
- 森林経営管理制度を活用し、未整備だった山林を皆伐も含め手入れを行い、適切な管理に繋がります。
- 林業従事者が不足する森林施業の効率化、省力化を図るためのICT等を活用するスマート林業（※1）を推進します。
- 「中之条町木材活用センター」を核とし、木質バイオマス（※2）の活用、木工製品の製造への取り組み等、新たな地域産業創出を推進し、町内山林の木材流通を促進します。
- 新規林業者への支援を促進することで雇用の確保・拡大を図り、他分野での取り組みと連動させることで、参入機会を創出します。

※1 ドローンや地理情報システム（GIS）など先端技術を駆使することで、林業施策の効率化・省力化を図る取り組み。

※2 バイオマスは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。その中で、木くず・木材によるバイオマスを「木質バイオマス」という。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
木材活用センター運営管理事業	ハード事業（製材事業・木質チップ製造）とソフト事業（Nプロダクト・森の学校・林業実践学校）により、林業の活性化、木質バイオマスを推進します。
有害鳥獣対策事業	農作物や森林資源に被害を与える有害鳥獣の駆除、防除等により、農林作物の被害防止等を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備考
木質チップ生産量（t）	1,320 t	2023年 319 t
有害鳥獣対策実施隊員数（人）	95人	2023年 93人

<関連事業>

- ・森林整備担い手対策事業
- ・森林経営管理制度事業
- ・林道開設改良事業
- ・森林環境整備事業
- ・町有林管理事業
- ・六合地区林道改良事業
- 他

基本的方向 1－3 商工業・観光産業の振興

- 若い世代や子育て世代をはじめ、町への移住者、町内在住者の雇用を確保するため、空き家の活用も視野に入れながら、企業誘致や雇用の拡大、良質な仕事の確保に取り組みます。
- 地域の若者・女性などが起業しやすい環境を整備し、個人事業主の起業・創業を支援します。
- 商工会や観光関連団体への支援のほか、「商工業振興対策事業」による幅広い支援を継続し、利用者がより制度を使いやすい体制を整備します。
- 地域観光資源の活用による魅力的な観光地域づくりやリトリート（※）を推進し、観光産業の活性化により、仕事の創出に取り組みます。

※ 忙しい日常から離れ、心と身体が赴くままにゆったりとした時間を過ごし、本来の自分を取り戻していく新しい旅の過ごし方のこと。

- 官民連携によるリノベーション（※）まちづくりを推進し、新事業、新産業の創出、既存産業の高付加価値化による地域産業の活性化に取り組みます。
- キャッシュレス時代に対応した施策を推進し、地域経済活性化や利便性の向上を図ります。
- 中之条駅周辺の整備を行い、まちのにぎわいを創出し、まちなかの活性化を図ります。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
商工振興対策事業	商工会をはじめ地域商店の経済活性化および商工業者の育成等により、地域経済活性化と生活支援を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備考
チャレンジショップ出店数	12件	2023年 12件
起業支援補助金を活用した起業数	12件	2023年 12件
事業継続補助金利用件数	50件	2023年 50件

<関連事業>

- ・労働対策事業
- ・物産振興事業
- ・消費生活対策事業
- ・ふるさと交流センターつむじ運営管理事業
- ・小口資金融資事業
- ・消費生活対策事業

他

※ 既存の不動産、仕組み等について、用途や機能、使い方の変更や改修等により、性能を向上させたり新たな価値を与えたりすること。

基本目標2

中之条へのひとの流れをつくる

- 人口の将来展望において、合計特殊出生率の向上と併せて、転出超過の状況を解消することが必要であり、移住・定住を促進し、町からの転出者の抑制と転入者の増加を図ります。
- 人口の社会動態の改善にあっては、町の地域資源を最大限に活用し、情報発信の強化と人の呼び込みを促進します。地域資源の発掘と外部からの人の受け入れによって、新たに町の魅力が高まることで、転出が抑制され、転入者と転出者が均衡されることを目指します。
- 町を訪れ、知り、交流する機会を増やすことで、「住みたい」「住み続けたい」まちづくりを進め、町への移住・定住や町民の回帰を推進します。



数値目標

2027（令和9年）の目標値

◆人口の社会増減数（転入者数 － 転出者数）

-99人（2023（令和5）年） → -50人

◆観光消費額

53億円（2023（令和5）年） → 55億円

基本的方向 2-1 交流・移住・定住促進

- 移住に関する相談窓口を設置し、移住・定住コーディネーターによるワンストップ（※１）で手厚いサポートや関係機関との連携を図り、移住希望者のニーズに応じた相談体制を構築します。
- 定住促進対策住宅取得費補助金制度、田舎暮らしを体験できる移住体験住宅、空き家の利活用及び移住相談会・移住相談セミナーの開催、ワーケーション・二地域居住の推進など、移住支援体制の充実を図ります。
- 町外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を促進するため、地域おこし協力隊等を活用した地域活性化を図るとともに移住希望者の増加に繋がります。
- 町のシティブロモーション（※２）を強化することにより、町の魅力を伝え、知名度の向上を図り、交流人口、関係人口及び移住希望者の増加に繋がります。
- 都心に住む人々と継続的に繋がりをもてる機会・きっかけをつくり、様々な形で町と関わる関係人口を増やすことにより、地域の活性化を図ります。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
ふるさと移住・定住促進事業	地域の持続的発展・活力を生み出すため、移住・定住・地域間交流の促進、地域おこし協力隊などの人材活用、空き家の利活用などの施策を行い、中之条町への移住・定住を促進し、地域活性化を図ります。
ふるさと納税事業	ふるさと納税制度を活用し、いただいた寄附を財源として地域の活性化に取り組むとともに、中之条町に関心・繋がりをつくり、関係人口の創出・拡大を図ります。

※１ 複数にまたがっていた行政手続きを、一度にまとめて行えるような環境のこと。窓口が一本化されるため、問い合わせ先が明確になる。

※２ 地方自治体が地域の魅力や特色を戦略的に発信し、認知度を高めることで、交流人口や移住者の増加、地域経済の活性化を図る取り組み。単なる観光ＰＲとは異なり、地域のブランド価値を高め、持続可能な地域づくりを目指す包括的な戦略のこと。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備考
移住者数 （累計）2024年～2027年	600人	150（人/年） × 4年
移住相談件数 （累計）2024年～2027年	400件	100（件/年） × 4年
定住促進対策住宅取得費補助金申請件数（累計） （累計）2024年～2027年	140件	35（件/年） × 4年
ふるさと納税寄附件数	4,000件	2023年 2,935件

＜関連事業＞

- ・ 空家等対策事業
- ・ 地域おこし協力隊活動事業（移住・定住、空き家利活用）

他

基本的方向 2-2 魅力ある観光事業の推進

- 四万や沢渡、六合温泉郷などの温泉、美しく豊かな自然環境、歴史・文化、健康など、あらゆる地域資源を連携・活用し、観光地域づくりを進め、交流人口・関係人口の増加を図ります。
- 「町観光協会」、「四万温泉協会」、「沢渡温泉組合」及び「六合の里温泉郷組合」との連携を図りながら、地域資源を磨きあげ、町の魅力をPRし、地域活性化を図るとともに、着地型観光（※）の受入体制を構築します。
- 「中之条ガーデンズ」、「花楽の里」及び「チャップミゴケ公園」などの観光施設の魅力ある整備と運営を行うことで、交流人口を増加させ、町の経済活性化を図ります。

※ 観光業者が観光やツアーを企画するのではなく、現地の地域が地域の魅力を出し観光やツアーを企画し提供するもの。地域が持つ魅力や特徴を活かし、地域の知名度やイメージを高め、地域の文化、歴史、自然などの魅力を、発信することで、観光客、移住者及び関係人口の増加、企業誘致、地域の誇りを育むことを目指します。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
観光宣伝事業	町へ観光誘客のためのPRやイメージアップのためのブランディングを行い、各関係団体の宣伝活動を促進する。
中之条ガーデンズ運営管理事業 花楽の里運営管理事業	花のまちづくりの拠点として、交流・学び・憩いの場としての施設運営を行い、人づくり及び地域づくりを推進する。 魅力ある園整備と運営を行うことで、交流人口を増加させ、ドライフラワーなどの地域特産品の販売を推進し、経済活性化を図ります。
観光施設管理事業 六合地区観光施設管理事業	管内観光施設の維持管理、魅力ある整備・運営を行い、交流人口の増加を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備考
観光入込客数	160万人	2023年 140万人
中之条ガーデンズ入園者数	10万人	2023年 91,398人

＜関連事業＞

- ・奥四万湖畔周辺施設運営管理事業
- ・四万清流の湯運営管理事業
- ・旧太子駅運営管理事業
- ・赤岩の里施設管理事業
- ・地域おこし協力隊活動事業(花のまちづくり推進)
- ・地域おこし協力隊活動事業(六合花のまちづくり推進)
- ・四万地区源泉管理事業
- ・芳ヶ平湿地群保全・活用事業
- ・野反湖観光施設管理事業
- ・チャツボミゴケ公園管理事業

他

基本的方向 2-3

地域資源を活用した特色のあるイベントの実施

- 「中之条ビエンナーレ」、「まちなか5時間リレーマラソン」、「伊参スタジオ映画祭」などの特色のあるイベントにより、交流人口及び関係人口を創出し、地域に活力を生み出します。
- 地域づくりの担い手不足という課題解決に向けて、地域外との交流の入り口を増やしながら、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。
- 交流に資する施設整備や交流機会の促進を図ります。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
中之条ビエンナーレ開催事業	地域ブランディング（※）、住民の文化芸術意識やボランティア意識の向上を狙った地域活性化、交流人口増加による域内経済へのインパクトを目的とする。また、より深く地域に関わる関係人口を創出し、地域に活力を生み出します。
都市等交流対策事業	行政機関と関係者が連携を図りながら、歴史の顕彰と継承を通じて都市間相互の交流を深め、親睦を厚くし、地域の活性化をより一層推進します。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備考
中之条ビエンナーレ来場者数	50万人	2023年 48万人

<関連事業>

- ・イメージキャラクター活用事業
- ・地域づくり推進事業
- ・伊参スタジオ公園運営管理事業
- ・伊参芸術文化創造施設「イサマムラ」運営管理事業
- ・地域おこし協力隊活動事業（地域づくり）
- ・中之条まちなか5時間リレーマラソン
- ・地域振興事業
- ・伊参スタジオ映画祭事業
- ・芸術の森運営管理事業

※ 地域が持つ魅力や特徴を活かし、地域の知名度やイメージを高め、地域の文化、歴史、自然などの魅力を発信することで、観光客・移住者・関係人口等の増加、企業誘致及び地域の誇りを育むことで地域の活性化を図る。

基本目標 3

中之条で家族を増やしたくなる

- 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てについては、様々な社会的要因によって、希望がかなっていない状況が見受けられます。結婚から子育てまで、切れ目のない支援を行い、要因を解消することで、「子育てするなら中之条町でしたい。」と思ってもらえるような子育て環境を整備します。
- 保健や医療、福祉、教育などの各分野が連携した支援体制の構築と、家庭や学校、職場、地域など社会全体で支える仕組みづくりを推進し、結婚から子育てに対し、希望が持てる切れ目のない支援や環境の充実を図ります。
- ライフスタイルが変化する中で、男女ともに働きながら子育てができる環境の創出、ワーク・ライフ・バランス（※）の実現に向けた取り組みを推進します。

1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナースhipで目標を達成しよう
								
数値目標 2027（令和9年）の目標値 ◆合計特殊出生率 1.14%（2023（令和5）年） → 1.50% ◆中之条に住み続けたいと思う人の割合 77.2%（2024（令和6）年） → 80.0%								

※ 仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

基本的方向 3-1

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 結婚を希望する若者に対する結婚に向けた意識啓発及び出会いと交流の場の提供を広域的にも連携強化を図り、婚活を支援します。
- 誰もが、安心して妊娠・出産できるよう、周産期医療体制の充実、妊産婦、幼児に関する保健の充実、小児医療の充実、不妊に悩む方に対する支援の充実を図ります。
- 保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、男女ともに働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- 安心して子どもを産み、育てられるよう、母子の健康保持などの体制の充実を図るとともに、切れ目のない支援を整え、子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。
- 学校・家庭・地域・行政をはじめ、地域の多様な主体が連携し、交流や体験活動の機会を積極的に提供するなど、地域全体で子どもを育成する環境を整備します。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
マリッジサポート事業	少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、婚活を支援します。
妊娠出産サポート事業	妊娠から出産後まで、妊婦やその家族が安心してできるよう継続的に支援します。
育児等健康支援事業	専門職の指導や交流の場の提供などにより、妊娠中からの不安軽減や出産、育児、子どもを取りまく家族を支援します。
子育て支援事業	安心して子どもを産み育てるために、安全・安心な子育て環境づくりを進めるとともに、子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。また、子育てを支援する体制の充実やわかりやすい情報発信を行います。
放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後児童の健全育成と安全確保のため遊び及び生活の場を提供します。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備 考
婚姻件数	40件	2023年 32件
妊娠出産サポート 妊婦等包括相談支援実施率	100%	2023年 100%
子育てモバイルサービス登録者数	700人	2023年 576人
出生数（累計）	200人	50(人/年) × 4年
放課後児童クラブ利用率	100%	2023年 100%

＜関連事業＞

- ・ 出産祝金支給事業
- ・ 世代間交流館運営管理事業
- ・ 乳幼児健康診査事業
- ・ 中之条保育所運営管理事業
- ・ 六合こども園運営管理事業
- ・ 福祉医療費給付事業
- ・ 放課後子ども教室推進事業
- ・ 児童福祉事業
- ・ 伊勢町保育所運営管理事業

他

基本的方向 3-2 教育環境の充実

- 若者の定住を促進するために、学校における教育活動やコミュニティ・スクール（※1）事業を通じて、ふるさと中之条町への愛着や誇りの醸成につながる教育を推進します。
- 学びの質の向上や日常生活の充実のため、支援員等を配置するなど、町独自の教育活動を充実させ、質の高い教育環境を創出し、子ども達の健やかな成長を目指します。
- デジタル技術を活用した教育を推進し、デジタル環境の整備、校務業務の効率化・省力化及びデジタル人材の育成を図る一方、電子メディアの過剰な使用や、誤った使用による健全な成長の阻害と犯罪被害の防止のため、アウトメディア（※2）にも取り組みます。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
英語力向上支援事業 外国青年招致事業	A L T（※3）を配置し、英語教育の充実を図ります。子どもの英語力を高めるため、小学5年生から中学3年生を対象に、A L Tを中心に教室の外で英語に触れる機会を通し、英語を学ぶ意欲を高める。また、中学生の英語検定の受験に対し、その受験料を補助します。
地域学校協働本部事業	地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画と様々な地域資源の活用により、子どもたちと地域との繋がりを広げるとともに、地域への愛着や学びを深めていきます。
青少年対策事業	電子メディアの過剰な使用や誤った使用による子どもたちの健全な成長の阻害や犯罪被害防止のため、アウトメディアに取り組むとともに、電子メディアとの上手な付き合い方を啓発していきます。

-
- ※1 学校運営協議会制度。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。地域ならではの創意や工夫を生かした特色のある学校づくりを進めていくこと。
- ※2 メディア機器（テレビ、パソコン、スマートフォン、ゲーム機、インターネットなど）を使わない時間を持つこと。電子メディアを排除するものではなく、電子メディアに上手に触れることで、過度な接触時間を減らし、自分自身の時間・家族での団らん・人と人との繋がりの時間を大切にすること。
- ※3 Assistant Language Tacher の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手をいいます。小学校や中学校に児童・生徒の英語教育や国際理解教育の向上を目的に学校に配置され、授業を補助する。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備 考
中学校3年生での 英語検定3級以上取得率	55%	2023年 51.4%
コミュニティ・スクール関連事業開 催数	50件	2023年 33件
アウトメディア講演会開催数	20回	2023年 27回

<関連事業>

- 心の相談事業
- 児童生徒安全対策事業
- 教育研究所運営事業
- 小学校教育振興事業
- 中学校教育振興事業
- 尾瀬ネイチャーラーニング事業
- 人権教育推進事業
- はたちを祝う会事業

他

基本目標 4

共創のまちづくりを行い、幸せな暮らしを守るとともに、 時代にあった魅力的な地域をつくる

- 人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、地域の特性を活かしながら、各地域のまとまりを維持し、持続可能な地域づくり・まちづくりを目指します。
- 「しごと」と「ひと」の好循環を持続させるためには、地域が活力にあふれる必要があり、自然とともに安心・安全・快適に暮らすことができる地域の実現に向け、日常生活機能の向上を図ります。
- 多様な市民が活躍できる環境を整え、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域において自身の役割や生きがいを持ち、幸せに暮らし続けることができる「まちづくり」を推進します。
- 減災・防災対策や公共交通の利便性向上など、安心・安全・快適な暮らしを維持する地域づくりやデジタル技術を活用したDXの推進に取り組むことで、人口減少により行政サービスの担い手の減少が見込まれるなかであっても、住民サービスの維持・利便性の向上を図ります。

数値目標

2027（令和9年）の目標値

◆中之条町を住みやすいと思う人の割合

50.6%（2024（令和6）年） → 60.0%

◆中之条町に誇りや愛着を感じる人の割合

65.0%（2024（令和6）年） → 75.0%

基本的方向 4－1 安心・安全・快適な地域づくり

- 豊かな自然環境や住環境と共生し、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、水の安全・安心（水道・下水道）や道路整備など日常生活を支えるための生活環境の充実を図り、地域に誇れる景観づくりと安全で快適な居住環境づくりを推進します。
- 地域課題解決のための官民共創コミュニティづくりの支援、住民主体の地域活動の促進及び企業や学校などの様々な主体と地域課題の解決に向けて協働し、新しい価値を生み出す「共創」による「まちづくり」を推進します。
- 地域の繋がりを強化し、行政機関だけでなく、地域住民の助け合い（共助）による安全・安心な地域づくりを促進するとともに、誰もが活躍する地域社会をつくります。
- 地域福祉を推進し、重要な役割を担う社会福祉協議会や民生委員等の活動を支援します。
- 地域における自主防災の取り組みの支援、消防団と行政区の連携による地域防災力の強化、防犯・交通安全対策など、共助の力を育み、地域が繋がりを持って支え合うコミュニティの形成と防災レジリエンス（※１）の強化を図ります。
- 防災対策、地球温暖化防止や低炭素社会の実現のため、太陽光、小水力等の再生可能エネルギーの積極的な活用を推進し、電力の地産地消に取り組みます。
- 地域の医療ニーズ等を踏まえた医療提供体制を推進し、医療資源を効率的かつ効果的に活用及びへき地医療等にも配慮し、必要な医療が継続的に切れ目なく提供される仕組みを構築します。
- 人口減少と高齢化による公共交通需要の変化に対応した、公共交通の維持確保と利便性の向上の実現に向けて、デジタル技術を活用、路線バスの運行支援及びデマンドバス（※２）等の多様な移動手段を確保するための取り組みを推進します。
- 社会問題・地域課題の解決と解決の前提となる行政のＤＸを推進し、暮らしの利便性向上、行政サービスの向上及び行政運営の簡素化・効率化と情報発信力の強化を図ります。

※１ 災害などのリスクに対する対抗力や災害を乗り越える力。防災マニュアルの策定をはじめとした災害対策や被災後の復旧・復興力のこと。

※２ 利用者の予約に応じて運行経路や運行スケジュールを調整する地域公共交通で、路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
未来ビジョン・総合戦略事業	町が目指すビジョンとその実現に向けた施策についての総合調整を行います。また、官民共創プラットフォーム「SANKAKU」の運営、共創のまちづくり補助金などの支援を行い、持続可能なまちづくりを推進します。
情報化推進対策事業	DXを推進し、「住民の利便性の向上」や「行政業務の効率化」を図ります。デジタルデバイト（※）解消に向けた情報発信及び相談や教室等の開催など、デジタル活用のための環境づくりを推進します。
防災対策事業	防災啓発事業、防災備蓄、防災体制の整備により、万一の災害に備えます。また、災害に強いまちづくりを進めるため、各地区における自主防災計画の策定を支援します。
公共交通対策事業	地域における交通手段を確保し、利便性の向上に努め、高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できる環境整備を図り、住みやすいまちづくりを進めます。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備 考
共創のまちづくり補助金を活用した共創の取組件数 （累計）2024年～2027年	8件	2（件/年）×4年
町における審議会等の女性委員の登用率	25%	2023年 15.9%
「中之条町デジタル窓口」の登録者数	5,000人	2023年 2,965人
マイナンバーカード人口に対する保有枚数率	100%	2023年 74.4%
防災計画策定行政区割合	100%	2023年 78% （68／87行政区）
地域公共交通計画の策定	策定	2023年 未策定

※ インターネットやパソコンなどの情報通信技術を使える人と使えない人の間にもたらされる情報格差のこと。

<関連事業>

- 行政区運営事業
 - 防犯対策事業
 - 消防団運営事業
 - 六合ケーブルテレビ等情報施設運営管理事業
 - 再生可能エネルギー促進事業
 - 高齢者等買い物支援事業（六合地区）
 - 移動困難者タクシー助成事業
 - 環境衛生事業
 - 環境にやさしいまちづくり推進事業
 - 浄化槽設置整備事業
 - 広報広聴事業
 - 交通安全対策事業
 - 消防施設整備事業
 - 高齢者等買い物支援事業
 - 交通空白地有償運送事業
 - 民生児童委員活動事業
 - 電気自動車急速充電設備管理事業
 - 景観形成促進事業
 - 道路除雪事業
- 他

基本的方向 4-2 健康づくりの推進・健康寿命の延伸

- 健康づくり施策を充実させ、高齢化率が上昇しても、若者から高齢者まで元気で楽しく暮らせる環境整備を進めます。
- 食生活や運動習慣、生活習慣の改善など一人ひとりが自分にあった方法で健康づくりに取り組めるように健康保持・増進対策、健康教育を推進し、健康寿命を延ばします。
- スポーツ・運動を通じた健康づくりを推進し、環境整備を図ります。
- 必要な支援を受けながら、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステム（※）の構築を推進します。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
健康増進事業	若い世代から健康意識を高め、疾病予防、早期発見、早期治療により健康寿命の延伸を図ります。
生活支援体制整備事業（介護保険特別会計）	地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、「中之条町生活支援体制整備事業」を実施し、地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。

※ 人口減少社会における介護需要の急増という困難な課題に対して、医療・介護などの専門職から地域の住民一人ひとりまで様々な人たちが力を合わせて対応していこうとするシステム。2025年に団塊世代が75歳以上となることを見据え、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的に提供する仕組み。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備考
健康寿命（平均自立期間）	男 80.0歳 女 84.5歳	2023年 男 79.5歳 女 84.1歳
要介護認定率	20%未満	2023年 17.61%

＜関連事業＞

- ・高齢者慶祝事業
- ・老人クラブ助成事業
- ・がん検診事業
- ・後期高齢者保健事業
- ・後期高齢者医療人間ドック助成事業
- ・慶朗会事業
- ・健康づくり推進事業
- ・予防事業
- ・後期高齢者健診事業
- ・特定健康診査等事業（国保特会）
- 他

基本的方向 4-3 生きがいがづくり・生涯学習の推進

- 生涯を通して一人一人が生きがいを持ち、「だれもが、いつでも、どこでも学べる」学習機会の充実、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・活用を図ります。
- 地域における生涯学習の拠点である図書館・博物館は、今後も維持し機能の充実を図るとともに生涯学習を推進します。
- 子どもから高齢者までだれもがスポーツの楽しさを感じられる機会の充実を図ります。継続してスポーツに取り組むことで、スポーツを通じて世代間の交流を深め、町民が健康で生きがいを感じられる環境整備を行います。
- スポーツ施設については、人口減少・少子高齢化により利用者数は減少する見込みとなります。残していくスポーツ施設については、長寿命化を図るとともに、設備のグレードアップなど機能の充実やオンラインで施設の空き状況の確認や予約ができるなど、利用しやすい環境整備を図ります。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
中央公民館運営事業 趣味・教養講座事業 少年教室事業 公開講座事業 きらめき講座事業	中之条大学を中心とした講演会、スポーツ、料理、自然探索など、様々な講座を提供し、町民の生きがい及び健康づくりをサポートします。
歴史と民俗の博物館運営事業 企画展事業 講座・講演会事業	博物館は、郷土文化の向上と後世への歴史的財産の継承を行い、魅力ある企画展や講演会を開催することにより、町の歴史や文化について理解を深めます。
保健体育推進事業	町民のスポーツの普及及び振興を図ります。町スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団への活動支援、総合型スポーツクラブKEYAKIの活動支援及びスポーツイベント支援を行います。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備考
中之条大学受講者数	3,000人	2023年 2,779人
博物館「ミュゼ」入館者数	12,000人	2023年 20,564人 2022年 8,323人
公共施設予約サービスの登録者数	800件	2023年 397件
社会体育施設利用者数	54,000人	2023年 60,945人

＜関連事業＞

- ・ツインプラザ運営管理事業
- ・赤岩重伝建地区保存活用事業
- ・中之条運動施設運営管理事業
- ・中之条町ふれあい町民プール運営管理事業
- ・六合ふれあい町民プール運営管理事業
- ・地区公民館講座等開設事業
- ・吾妻町村連携講座事業
- ・読書推進事業
- ・文化財保護管理事業
- ・総合運動場運営管理事業
- ・六合運動施設運営管理事業
- ・六合公民館講座等開設事業
- ・図書館運営管理事業
- ・中之条大学こども学部事業

他

基本的方向 4-4 公共施設等の適正管理、空き家対策

- 行政運営の効率化による健全財政のまちづくり推進のため、引き続き行財政の計画的・効率的な運営を図るとともに、「中之条町公共施設等総合管理計画」及び「中之条町個別施設計画」を踏まえた財政運営に取り組みます。
- 増え続ける空き家対策の充実・強化を図ります。防災、衛生、景観など生活環境を維持するため、「中之条町空家等対策計画」を踏まえた空き家の適切な管理と有効活用を促進し、安全・安心な地域づくりと地域経済の活性化を図ります。

◎ 重点事業

事業名	事業概要
空家等対策事業	空き家の問題に総合的に取り組み、生活環境及び景観の保全を図り、安全で安心な町民生活を確保し、魅力あるまちづくりを推進します。

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	目標値 2027（令和9）年	備考
空家改修費助成件数（累計） 2024年～2027年	20件	5（件/年）× 4年
空家解体費助成件数（累計） 2024年～2027年	40件	10（件/年）× 4年

＜関連事業＞

- ・ 役場庁舎管理事業
- ・ 六合支所庁舎管理事業
- ・ 道路施設長寿命化修繕計画事業
- ・ 普通財産管理事業
- ・ 六合地区普通財産管理事業

他



中之条町デジタル田園都市構想総合戦略

令和7年2月 策定

中之条町 地域共創課

〒377-0494 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 1091

TEL 0279-75-2111（代表）

URL <https://www.town.nakanojo.gunma.jp/>